

市第 44 号議案 横浜市スポーツ・レクリエーション振興基金条例の制定

市第 49 号議案 横浜市スポーツ推進審議会条例の一部改正

市第 50 号議案 横浜市文化基金条例の一部改正

1 趣旨

前回の常任委員会で「新たな財源確保の取組」としてご説明しましたが、各施策の推進に向け、個人版ふるさと納税の活用拡充に加え、企業版ふるさと納税を活用した新たな取組を進めること等を目的に「横浜市スポーツ・レクリエーション振興基金条例の制定」、「横浜市スポーツ推進審議会条例の一部改正」及び「横浜市文化基金条例の一部改正」を行います。

2 基金の整備について

寄附受入の時期及び事業の実施手法・内容により、複数年度にわたる取組が必要となる場合があることから、寄附金の確実な受入、持続的かつ計画的な事業運営を確保することを目的として、条例の制定及び改正により基金の整備を行います。

分野	基金	説明
スポーツ	横浜市スポーツ・レクリエーション振興基金 (新設)	令和 7 年度から募集を開始する企業版ふるさと納税による寄附金をはじめ、必要に応じて、各種寄附金等の基金への積立てを行い、スポーツ・レクリエーション振興に資する事業に活用します。 想定される具体的な用途 スポーツを通じた地域課題解決、スポーツ施設の環境整備、大規模スポーツイベント開催支援等
文化・にぎわい・観光	横浜市文化基金 (用途の拡大)	現行条例で定める「美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集」に加え、文化振興事業や文化施設の修繕、にぎわい・観光分野の文化事業等にも活用します。 想定される具体的な用途 文化振興事業や文化施設修繕の充実、三溪園の重要文化財の保全、臨海部での大規模イベント等

3 横浜市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

横浜市スポーツ推進審議会は、スポーツの推進に関する重要事項等を調査審議し、答申し、又は意見具申する機関です。次期横浜市スポーツ推進計画の策定や企業版ふるさと納税を活用した事業等について効率的に調査審議を行うため、専門委員の任命と部会の設置を可能とする条例改正を行います。

新たな財源確保の取組について

にぎわいスポーツ文化局

■これまで実施してきた財源確保策について

にぎわいスポーツ文化局では、これまでもネーミングライツの導入やふるさと納税等を活用した財源確保に取り組みながら、事業を推進してきました。

財源確保策	これまでの主な事例	備考
ネーミングライツ	・ ボッシュホール （都筑区民文化センター） ・ たきがしら会館 （令和7年10月開始予定）	・ ボッシュホールは 都筑区と連携して実施
ふるさと納税 （個人版）	・ 三溪園（クラウドファンディング型） ・ 横浜マラソン ・ 世界トライアスロン横浜大会 等	
企業版ふるさと納税	・ アーツコミッション事業	

■新たな財源確保策（ふるさと納税制度の活用拡充）について

厳しい財政状況の中にあっても「スポーツ・文化が身近なまち」の実現に向けて、ふるさと納税（個人版）の活用拡充に加え、企業版ふるさと納税を活用した新たな取組を推進します。

財源確保策	主な現行事例	新たな事業展開(予定)
ふるさと納税 (個人版)	・ 三溪園 (クラウドファンディング型) ・ 横浜マラソン ・ 世界トライアスロン横浜大会	拡充 <u>文化分野での活用</u> ・ 文化振興事業や文化施設の修繕の充実
企業版 ふるさと納税	・ アーツコミッション事業	拡充 <u>スポーツ分野での活用</u> ・ スポーツを通じた地域課題解決 ・ スポーツ施設の環境整備 ・ 大規模スポーツイベント等開催支援 等 <u>にぎわい・観光分野での活用</u> ・ 臨海部のにぎわい創出 ・ 観光施設、文化財の修繕

※寄附のタイミング、事業手法（公募）や内容（施設整備・修繕）によっては、寄付金の活用が年度をまたぐことも想定されることから、寄附者の意向を踏まえた持続可能で計画的・効果的な取組につなげるため、今後、基金の整備に向けた検討も進めます。（第4回定例会での条例提案を検討）

■参考：スポーツを通じた地域課題解決事業について

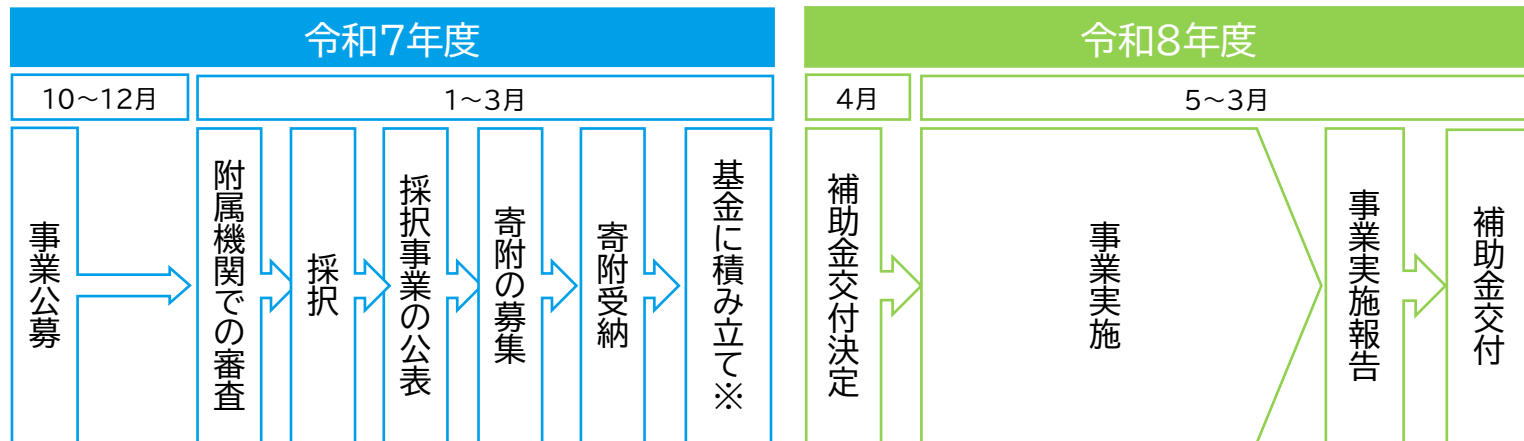
企業版ふるさと納税を活用し、地域課題解決やスポーツ推進計画の目標達成に寄与する取組モデルとなることが期待できる事業を公募し、支援します。

支援対象とする事業は附属機関による審査を経て採択します。

採択した事業の趣旨に賛同していただける企業から寄附を受け入れ、寄附金を財源として補助金等を交付します。

今後、令和7年度予算の補正予算議案の議決、令和8年度予算の議決を停止条件として、事業公募等を進めます。

<想定事業スケジュール>



※基金については第4回定例会での条例提案を検討